

保土ケ谷区民会議ニュース

やまびこ



編集 保土ケ谷区民会議 広報委員会
 発行 第26期 保土ケ谷区民会議
 事務局 〒240-0001
 横浜市保土ケ谷区川辺町2-9
 保土ケ谷区 区政推進課広報相談係内
 TEL 334-6221 FAX 333-7945
 令和8年3月15日発行

第26期前半1年を終え、後半の1年が始まります

柔らかな日差しに春を感じるこの季節、区民の皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より保土ケ谷区民会議へのご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和6年(第25期)には、おかげさまをもちまして保土ケ谷区民会議創立50周年を迎え、その節には大変お世話になりました。令和7年4月に、次なる60周年への第1歩となる第26期をスタートさせ、この3月に前半1年の活動を終えます。

前半1年、「地域のつどい」・「区民のつどい」の開催、「5つの分科会活動」(環境・教育・交通・災害・福祉)、「フードドライブ・廃食油回収」、「提言要望書の提出と回答受理」等区民会議の基本活動を活発に展開することができました。これもひとえに、皆さま方のご協力の賜と感謝いたします。

4月から始まる後半の1年は、従来の活動に加え令和9年に控えます保土ケ谷区制100周年事業への取り組みも開始したいと考えています。既成事業としては、6月には地区連合町内会との共催で、地域の課題について地域住民が相互に話し合う「地域のつどい」の開催。11月には、区民会議の活動をご報告する「区民のつどい」開催がございます。ぜひ大勢の区民の皆さまにご参加いただければ幸いです。

時に何となく心落ち着かず不安になったとき、心の中で「大丈夫!」とつぶやきます。「大丈夫」には全て「人」の字が入っています。「人」と「人」とのつながりを信じ、「大丈夫!」と心に念じ、これからも「区民の視点」で「区民のための活動」の更なる深化を目指して、誰もが「暮らしていける・暮らしたい」まちづくりを推進していく所存です。行政と区民の皆さまとのパイプ役として、「安全・安心なまち保土ケ谷」の実現へ向け、偏ることなく多彩な角度から提案をしていきたいと考えます。

第26期後半1年も、区民会議への区民の皆さまのご理解・ご協力 よろしくお願い申し上げます。

保土ケ谷区民会議代表委員 小林 由美子

提言・要望の回答書をいただきました。

令和7年10月30日(木)保土ケ谷区役所区長室において、令和7年度「地域のつどい」で区民の皆さまより寄せられた、提言・要望に対する回答書が神部保土ケ谷区長より、区民会議小林代表に手渡されました。

「地域のつどい」で出されたご意見、提言、要望は、区民会議で精査し、まとめて、令和7年8月26日(火)に検討依頼事項として、区に提出いたしました。それに対し行政では、それぞれの担当部署による、約2か月におよぶ、調査、検討が行われ、その結果がこの回答書です。

回答書は、区内すべての自治会・町内会に送付いたしました。



「区民のつどい」を開催しました。

令和7年度「区民のつどい」を11月8日(土)午後1時より保土ケ谷公会堂で開催しました。担当副代表による全体の活動報告と「地域のつどい」の提言・要望に対する行政から頂いた回答の報告に続き、『環境』『教育』『交通』『災害』『福祉』の五つの分科会から趣向を凝らした活動報告がありました。活動報告の後は恒例となった「ブルーライトヨコハマ体操」でリラックスしたところでお待ちかねのコンサートに移りました。今回は、毎年出演されている「区の歌合唱団」に加え、保土ケ谷コミュニティオーケストラから、この日の為に結成された「カルモモ弦楽団」の弦楽四重奏による素敵な演奏を聴かせていただきました。

令和7年度「地域のつどい」提言・要望の回答（抜粋）

<要望> 公園の禁煙マークについて

今年の4月から区内の公園が全面禁煙になりました。禁煙シールが公園内の照明ポールなどに貼られていますが、マークが小さくて判りづらいのもっと大きく目立つものに替えてほしいです。



<回答> 公園内禁煙を周知するため、フェンス等に掲示できる目立つような大きさの看板や、ベンチの背もたれに巻き付けるステッカーなどを状況に応じて設置していきます。特に喫煙が多く見られる公園においては、看板の追加掲示やステッカーを増やすなどの周知の強化を行っています。今後も引き続き、公園が禁煙となったことについて、周知・啓発に努めていきます。
(みどり環境局 公園緑地管理課)

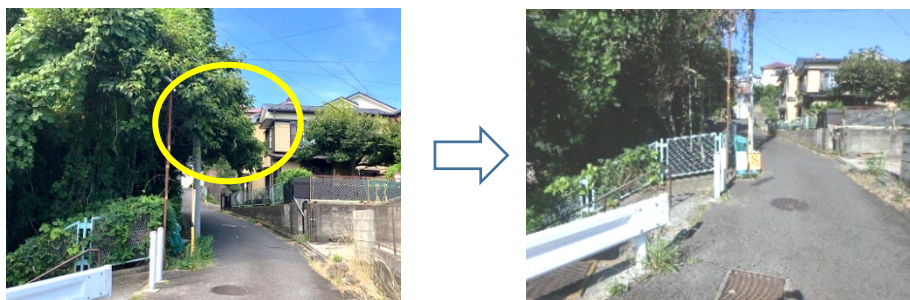
<要望> 公園のごみ箱について

公園からゴミ箱が撤去されて数十年経ちますが、公園を使用する際、ゴミ箱がない事は非常に不便でありポイ捨ての原因ともなります。公園にゴミ箱設置を望みます。

<回答> 横浜市では、公園内の美化の推進やごみの減量化を目的として、平成15年9月1日以降、「公園でのごみは持ち帰る」ことをお願いしており、身近な公園へのごみ箱の設置は行っておりません。これは、アンケート調査などの結果から、過半数の方が「撤去を望む」と回答されたことを受けての方針となっております。適切な公園利用と美化のため、ごみは持ち帰るよう、HPや掲出物等で啓発していきます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
(保土ヶ谷土木事務所)

<要望> 生活道路上の樹木について

東川島町 43-8 付近の樹木が生活道路にかぶさり宅配便など通りにくくなっています。また、階段付近の鋼管ポールの防犯灯の光がさえぎられ、夜、心配です。剪定をお願いします。



道路上の樹木

伐採後

<回答> 当該箇所の樹木について、9月に剪定を完了しました。(保土ヶ谷土木事務所)

＜要望＞ 一人住まいのお年寄りの支援について

一人住まいの高齢者支援対策として、よろず相談所等の開設をはいかがでしょうか。一人住まいのお年寄りへのちょっとした支援として、役に立つ情報などを紹介していただけるネットワークがあると良いです。

＜回答＞ 区役所では、一人暮らしの高齢の方が安心して生活できるよう、介護に限らず様々なご相談を受け付けています。区内8か所にある「地域ケアプラザ」でも、健康や福祉についてのご相談が可能です。また、相談場所までの外出が難しい方には、地域の民生委員・児童委員がご自宅を訪問し、個別にお話をうかがうこともできます。状況に応じて区役所や地域ケアプラザと連携しながら、必要な支援につなげています。ご本人でなくても、ご近所の方からのご相談も受け付けていますので、どうぞお気軽に、区役所、地域ケアプラザ、民生委員・児童委員までご連絡ください。（保土ケ谷区 福祉保健課、高齢・障害支援課）

＜要望＞ インクルーシブ公園の設置について

障がいの有無にかかわらずだれもが遊べる「インクルーシブ公園」（小柴公園）が金沢区に出来たとお聞きしました。保土ケ谷区でもぜひ造っていただきたいです。障がい児が遊べる場所が無くて本当に困っています。例えばブランコなど遊具一つでもあれば地域で遊ぶことができます。



金沢区・小柴公園（横浜市HPより）

＜回答＞ 小柴自然公園では、金沢区内だけではなく広域から多くの市民の皆様にご利用いただける大規模な公園を新たに整備する機会を捉えて、横浜市で初めてのインクルーシブ遊具広場を整備しました。地域の身近な公園においても、公園の利用状況や地域のニーズの把握、ヒアリング等を踏まえ、遊具の改修や園路等のバリアフリー改修等の機会を捉え、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に楽しみ、使いやすい公園づくりを進めていきます。（みどり環境局 戦略企画課、公園緑地維持課、保土ケ谷土木事務所）

＜要望＞ ICT（Information and Communication Technology）の導入について

今、自治会では住民の高齢化や、会員数の減少などにより、役員、班長の担い手が不足して運営に支障が出ています。保土ケ谷区内においてICTの導入によりこれらの問題を解決した地域があれば、その具体例をお聞きしたいです。また行政で「自治会におけるICTの活用法」などの講習会を開いていただけないでしょうか。

＜回答＞ 区では、自治会町内会の情報発信に係るデジタルツールの活用支援として、連合町内会単位で出張デジタル講座や自治会町内会向けにデジタルツール導入補助金の交付を行っています。また、既に活用されている好事例は、出張デジタル講座や「地域力通信」で区内自治会町内会に紹介するとともに、区のホームページにも掲載しています。引き続き、地域の実情に寄り添いながら、自治会町内会におけるデジタルツールの活用支援を進めてまいります。

（保土ケ谷区 区政推進課企画調整係、地域振興課地域力推進担当）

※紙面の都合により回答の一部を抜粋して掲載させて頂きましたが、保土ケ谷区民会議のホームページには全件掲載されていますので、右記二次元コードよりご覧ください。



第26期5分科会の前半活動報告と後半活動計画

【環境分科会】 第 26 期前半の環境分科会は 19 名でスタートし、引き続き「未来へつなごう 水・緑・資源」をテーマとして、「自然環境・ゴミ問題・エコ問題」のサブテーマで活動を続けています。エコ問題の活動として、「花フェスタ」「区民まつり」「区民のつどい」、6 月・9 月・1 月の区役所前の朝市にて「廃食油回収」を実施しました。11 月の「区民のつどい」では、ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画や、「YOKOHAMA GO GREEN 10Action」などについて発表しました。12 月には、自然環境の活動として、東神奈川の「神奈川水再生センター」を見学し、下水処理の仕組みを学びました。後半は、自然環境の活動として「ほたる観察」、ゴミ問題の活動として、鶴見の「プラスチック資源ごみリサイクル工場」見学、エコ問題の活動として「廃食油回収」などを計画しています。

【教育分科会】 第 26 期前半も第 23 期からのテーマを継続し、下記の 3 本を柱として活動しました。

- ① 「あいさつ運動の推進」：第 25 期に配布したポスター掲示の更新を行い、新たな掲示場所も開拓しました。後半は、区のマスコット「ほどぴー」を活用した啓発活動も考えています。
- ② 「教育現場の実情を知る」：横浜市立峯小学校を訪問し、学校と地域との関わり方や教育現場について情報を提供していただき、地域の方々のサポートの必要性を実感しました。後半は、もう 1 箇所、教育現場訪問を予定しています。
- ③ 「地域の子育ての実情を知る」：冊子「子どものためのボランティア実践編」を作成中です。子どもたちの放課後の居場所でのボランティア活動に着目し、各委員が分担してボランティア活動の実情について情報収集しました。後半は、冊子の完成と配布を実施予定です。
- ④ 令和 9 年へ向け、保土ケ谷区制 100 周年記念事業への取り組みを開始します。

【交通分科会】 第 26 期前半は、「安全な道路交通をめざして」のテーマに則り前期より自転車に関わる安全走行を重点に、子ども達、保護者、高齢者の方々に、如何に周知して頂けるかと議論を重ねています。三作目になります好評な紙芝居動画「.....」題名未定ですが作成準備に入っています。乞うご期待。横浜市の行っている「三世代交通安全教室」には期をまたいでお手伝いかたがた、参加、勉強しています。スケアードストレイトは参加者から好評も多く、皆さんも一度は参加して頂きたいです。作成動画を YouTube に上げていますが、閲覧数が伸びないので、良き方法を模索しています。4 月 1 日より自転車の規制が厳しくなります。又、法規も今まで以上に難解な物が多くなりました。区民の皆さまに法令等が易しくわかるチラシを作り配布することを目指しています。

【災害分科会】 区民の皆さまへの防災・減災に関する情報提供と委員自らの防災知識を高めていくことが活動の目的です。「防災・減災の原点は、自助・共助の実践から」をテーマに、前半は災害時の水の確保を切り口とした体験学習を実施しました。横浜市水道局による講義と緊急給水栓取り扱いの実技では、水の備えについての重要性を学びました。昨年の 11 月に開催した「区民のつどい」では、発表を通じて災害時の給水について分かり易くお伝えすることができました。また、遊びながら学べる「防災ゲーム」の作成に向けての検討も進めているところです。後半の活動につきましては、「DIG・HUG の出前講習会」の継続実施と検討中の「防災ゲーム」の作成ならびに防災に関連する勉強会で得た知識を皆さまのお役に立てる情報として発信していきたいと考えております。

【福祉分科会】 第 26 期は高齢者の介護全般について、学び、考え、発信をしていくことにしました。前半の活動として、①介護全般についての学習会②介護施設の見学会③「区民のつどい」での発表をおこないました。学習会として星川地域ケアプラザの担当者から①要介護認定について②介護サービスの受け方などを学び、区役所福祉保健課の担当者から要介護にならないための「栄養」「運動」「外出」など貴重なお話を伺いました。そして「区民のつどい」で「介護ストーリーは突然に」をテーマに寸劇形式で発表させて頂きました。ご来場者の皆様のアンケートでは「寸劇が素晴らしかった」「一般の人にも聞かせてあげたい」「資料として配布してほしい」などのお声を頂きましたので、後半の活動としてさらに深掘りし繋げていきたいと思います。